

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0191000074		
法人名	株式会社 ニチイ学館		
事業所名	ニチイのほほえみ江別		
所在地	江別市緑町西1丁目110番地の1		
自己評価作成日	平成23年1月8日	評価結果市町村受理日	平成23年2月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>毎日が単調に過ぎてしまわないように、散歩や外出をとおして四季を感じてもらい、利用者同士で自然に会話しあえる雰囲気づくりをしていく。</p>
--

事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://system.kaigojoho-hokkaido.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0191000074&SCD=320
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 サンシャイン
所在地	札幌市中央区北5条西6丁目第2道通ビル9F
訪問調査日	平成23年1月21日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>江別市内の住宅地にある2階建て2ユニットのグループホームである。江別駅から比較的近く、近隣には市立病院や郷土資料館、大きな公園などがあり便利で自然にも恵まれた環境である。建物内は清潔でゆったりとしており、トイレや風呂、エレベーター、手すり、畳スペースなど設備面でも充実している。理念の共有化に力を入れており、職員は理念を意識して日々の介護に当たっている。また、各種の委員会に職員が参加し、運営に積極的に関わっている。運営推進会議を活かして地域交流会を実現し、地域との交流が徐々に高まっている。また、外出行事もカラオケや外食、大型スーパーへの買い物、保育園への訪問、コンサート見物などバラエティーに富み、行き先が固定化しないよう工夫している。運営法人の支援体制が充実し、契約書類など各種の書類や記録様式が使いやすく整備されている。全体的に利用者の介護度は高いものの、職員がゆったりとやさしく対応しており、外出支援や馴染みの人や場との関係継続の支援もきめ細かく行われている。災害対策の面でも、定期的な訓練の実施や設備面の充実、防災グッズの用意など体制が整備されている。</p>

サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します				
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)			

(別紙4-1)

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所独自の理念を掲げ、理念を朝夕唱和することにより周知徹底し、その人らしい生活が送られるようにする支援を心がけている。	法人の理念の他に事業所独自の運営理念を作り、その中に「地域と共に末永く」という文言を入れ、地域密着型としての理念を確立している。理念は玄関に掲げられ、職員は毎日理念を唱和し内容を理解して介護に当たっている。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方へ日常的に挨拶を心がけ、交流会や避難訓練のご案内をしたり、町内会や保育園の行事に参加させて頂いている。	町内の盆踊りに利用者が参加したり、保育園の学芸会の練習を見に行っている。昨年からは事業所で地域交流会を開催しており、ボランティアや地域の婦人部、自治会の方に参加してもらっている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホームとして町内会に加入し、町内会行事に可能な場合出席している。又、町内会館の清掃作業にも参加している。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者の現在の状況を報告し、ご家族はじめ民生委員や町内会長など参加者からご意見を頂き、サービス向上に活かしている。	運営推進会議は2ヶ月毎に開催され、地域包括支援センターの職員、自治会長、民生委員、利用者家族などの参加を得て活発な意見が交わされている。行事や災害対策、救急救命訓練、外部評価などのテーマで意見交換している。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	必要に応じ、管理者が市役所担当者とコンタクトをとっている。	運営推進会議に地域包括支援センター職員の参加を得ている。市には事故の報告を行ったり、ホームへの苦情について相談している。また、市の職員が市内のグループホーム交流会に参加する際には情報交換を行っている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施設を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を設け、ホーム会議やカフアソの際に、拘束に関しての勉強会をしている。拘束しないケアに努め、やむを得ない場合は家族に同意を頂き、長期化しないよう拘束廃止に向け取り組んでいる。	身体拘束は行われておらず、マニュアルを整備し、身体拘束の対象となる行為などの勉強会を行っている。玄関は夜間のみ施設であり、玄関付近にスタッフルームがあるため外出に気付きやすいようになっている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ホーム会議などで虐待防止法について勉強会を開いたり、事業所内での虐待が見過ごされることがないように努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在利用者の中に必要な方はいないが外部研修などを通じて学び機会を持ちホーム内研修の場で伝達し職員に情報共有している。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結の際は、項目ごと内容を説明し疑問点には理解していただけるよう話し、納得した上で同意を頂いている。		
10	6	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会や運営推進会議の場で意見を聞いたり、ホーム内や社内に苦情窓口を設けている。又、定期的に来訪された時や電話連絡・文書などで近況報告しており、その際にご意見を頂いている。	運営推進会議の開催日に合わせた家族会を年に複数回行っている。意見箱を設置したり、家族へのアンケートを行って意見を引き出すようにしている。	
11	7	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ホーム会議・カンファレンスの場や必要に応じ面談等で意見を聞いており、内容により会社へ報告している。	毎月のホーム会議やカンファレンスに職員が参加し、活発に意見交換を行っている。年に1回は個人面談も行っている。ケアや防災、レク、献立、通信、環境美化、感染対策など多数の委員会を設置し、職員が役割を分担して運営に参加している。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	ケアスタッフのキャリアアップ試験など、個人が目標を持って働けるような取り組みをしている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内の採用時研修から始まり、キャリアアップ制度の活用や個人に合わせた研修の案内もしており、スキルアップできる機会を提供している。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域連絡会やグループホーム管理者の連絡会に参加して、得たことを職員に情報共有している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者に必要であり、本人が希望する対応が出来るよう、本人の気持ちに寄り添い、アセスメントをしっかり行い、ニーズを把握し安心して頂けるよう、本人のペースにあわせ支援していく。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の力になれることは何であるかを充分引き出し、要望にお応えしていくことにより、利用者と家族が安心して生活できるよう支援し、信頼して頂ける関係づくりを構築していく。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	今必要な事の中から、優先順位の高いものを、支援の中心と捉え実施していく。他のサービスも必要に応じ、介護計画に加えていく。		
18		本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事仕事を手伝って頂いたりしながら、喜怒哀楽を共有しあえるようにしている。		
19		本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の生活歴・性格など詳細を聞けることで、新たに「よりその人らしい生活」の実現に向け、家族と一緒に支援できることに結びついている。		
20	8	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	行事の案内などを出し、訪問して頂ける機会をつくり、家族以外の方の訪問があった時は、関係が継続できるように支援している。	利用者の友人や知人の来訪を歓迎しており、電話や手紙のやりとりも支援している。利用者の希望する美容院の継続利用を支援したり、馴染みのお菓子を提供したりしている。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し、座る場所などに配慮して良い関係が築けるよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	要望があれば、相談や連絡がとれる体制をとっている。		
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活歴を知り、本人の意向にそうように努めている。	言葉で思いや希望を表出できない場合も表情やしぐさから把握している。時には、おやつを2種類用意して、利用者の笑顔から好みのものを教えてもらっている。センター方式のアセスメントシートを活用し、職員間で情報の共有を行っている。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人のこれまでの生活歴・生活環境・サービス利用について、ご家族に伺い把握に努めている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録や申し送りを見直し、現状の把握に努めている。		
26	10	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員全員でモニタリングを行い、本人がより良く暮らすための課題について話し合った上で、本人・家族・職員などが参加の担当者会議を開催し、現状に即した介護計画を作成している。	介護計画は3ヶ月毎の見直しが基本であるが、現在は見直し時期を統一するために3～4ヶ月の期間で見直しているところである。全職員がモニタリングを行って計画作成者が意見を取りまとめて計画を作成している。計画は家族に説明され同意の署名捺印も受けている。日々の記録も計画を意識して行われている。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のケアの実践などは個別記録に記入し、朝夕の一日2回行う申し送りで情報が共有できるようにし、状態の変化に関してはカンファレンスを行い介護計画の見直しに活かしている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問看護師・往診医などに現状に必要な対応策や情報を伺い支援を行い、またボランティアや地域資源の協力を得ながら、サービス提供に取り組んでいる。		
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの方々の訪問、保育園との交流を行っている。		
30	11	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携医による2週間に一度の往診と、状態の変化があった時は受診や電話連絡で適切な指示を頂いている。	提携医療機関による2週間に1回の往診を受けており、週1回の訪問看護も受けている。その他の通院は原則家族対応としているが、必要に応じて事業所で送迎している。受診内容は「健康管理記録」に記載し、家族に報告されている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	提携医の関係職員に往診前に相談したり、訪問看護師の方からアドバイスを頂いている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時に情報を提供したり、早期退院に向け、病院と情報交換し連携をとっている。		
33	12	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	提携医の訪問看護師の協力を得て、出来るだけ早い段階からチームでの支援に取り組んでいる。	利用開始時に「重度化した場合の対応に係わる指針」を家族に説明し、同意書を取り交わしている。その際に訪問看護で対応できる範囲など、事業所内での対応の範囲を説明している。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルに基づいて、迅速な対応に努めている。		
35	13	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、消防署の指導のもと避難訓練を実施し、防災グッズを用意し定期的に点検をし、災害時に備えている。	年2回、それぞれ昼間と夜間を想定した避難訓練を消防署の協力のもと実施している。3月までにスプリンクラーや通報装置の設置も予定されている。避難訓練の際に救急救命訓練も行っており、勤務する職員全員が受講している。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日常的にケア関係者間で、尊厳を守る支援を心がけ実践している。	個人ファイルは事務所で安全に保管し、文書類は個人が特定されないようイニシャルで表示している。職員は利用者を「お客様」として敬意を払い、「名字」或いは「名前」を「さん」付けて呼んでいる。利用への気になる言葉かけの時は管理者がその場で注意し、定例会議やカンファレンスで確認し合っているが、まれには直接的な言葉でのトイレ誘導の場面も見受けられる。	利用者の尊厳とプライバシーを大切にする観点から、直接的な表現を避け、さり気ない言葉かけや対応に配慮していく取り組みに期待したい。また、職員によってあいさつや対応に差が見られるので全体的な向上を期待したい。
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で自己決定を促し、利用者の思いや望んでいることを中心に暮らしていけるように支援している。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	散歩や外出など一人ひとりの体調に合わせてその人の希望にそって支援している。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日着る服を自分で選んで頂いたり、お化粧の準備を支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理の下準備などをして頂いたり、食器洗い・テーブル拭きを一緒に行っている。	利用者の体調や状態に応じて調理の下拵えや後片付けを手伝ってもらっている。献立委員の職員が利用者の希望を聞きながら献立を作成し、利用者の誕生日にはお赤飯やちらし寿司に加えて好物を作るなど楽しい食事を工夫しているが、管理者以外の職員は利用者と同じものを一緒に食べてはいない。	事業所の特性を踏まえながら、職員と利用者が一緒に同じ食事を楽しむことが望ましい。まずは、各ユニットごとに1人の職員からでも利用者と一緒に食事を楽しめるような環境作りを期待したい。
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	チェック表を利用し、一人ひとりの食事量・水分量がわかるようにしており、バランスよく摂取できるよう促している。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを見守り介助している。		
43	16	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	チェック表を活用、排泄パターンによってトイレ誘導をし、自立に向けた支援を行っている。	「水分、睡眠、排泄チェック表」でパターンを把握し、声かけやトイレ誘導を行っている。利用開始時にはおむつを使用していたが、職員の支援のもとにリハビリパンツを使用する状態に改善した利用者もいる。トイレ誘導の際は、「お食事の時間なのでそろそろ準備しましょう」など上手に声かけしている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量の確保に努め、繊維質の多い献立を取り入れ、歩行運動などをして予防に努めている。		
45	17	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴剤を使用しリラックスして頂けるよう配慮し、希望に合わせて入浴の支援をしている。	毎日入浴ができる態勢を整えている。時間帯や湯加減は利用者のその日の状況や状態に応じて合わせ、最低週2回以上の入浴を実施している。入浴拒否の利用者にはケアプランにも反映させ、入浴する曜日を決めたり、看護師の協力も得ながら入浴してもらっている。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の体調に配慮し、昼寝を促したり、湯たんぽを使用し気持ちよく眠られるよう支援している。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の内容説明書は個人ファイルで閲覧できる状況にあり、服薬は飲み込みまで確認している。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事手伝いをして頂いたり、他の利用者と一緒にレクリエーションをしたり、誕生日はいつもと違うものを用意し楽しんで頂いている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望に沿って散歩や生活リハビリを行ったり、カラオケやファミリーレストランなどの外出支援をしている。	天候の良い季節には毎日でも散歩できるように支援している。また、大型スーパーへの買い物や外食、カラオケや年間行事計画での花見、盆踊りなどの外出行事を楽しんでいる。時にはバスやJRなどの公共交通機関を利用して音楽会に行くこともある。冬季は外出の機会は少なくなるが、月1回以上は外出できるよう支援している。	
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金の取扱いは本人・家族の希望を伺い事故のないよう必要時以外は金庫に保管としている。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご希望に応じ、電話をかける時や取次ぎ・手紙を書く準備などの支援をしている。		
52	19	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間の壁などに季節や月単位ごとに飾りつけをし、飾り作成を一緒にして頂いている。	共用空間は明るく広々として清潔である。トイレや洗面所は車椅子対応で、浴室の手すりも多い。エレベーターも設置されているなど設備が整っている。壁には季節の飾りものや利用者の作品が飾られ、テラスや畳スペースもあり、居心地のよい空間となっている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング・和室・ミニ応接セットの住空間の中、特に居場所を設定することなく、気の合う同士自由に過ごせるよう配慮している。		
54	20	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具や装飾品を備え、居心地よい居室にしている。	居室はそれぞれ、馴染みの鏡台やタンスなどの調度品や好みの造花や装飾品が飾られている。それぞれ好みのベッドや布団が持ち込まれ、居心地のよい空間となっている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	時計やカレンダーを目につきやすい所に配置し、廊下・トイレ内・浴室内などには手すりを付け、トイレの入り口に目印をいれるなど生活しやすくなるように工夫している。		

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0191000074		
法人名	株式会社 ニチイ学館		
事業所名	ニチイのほほえみ江別		
所在地	江別市緑町西1丁目110番地の1		
自己評価作成日	平成23年1月8日	評価結果市町村受理日	平成23年2月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域との交流。利用者がいきいきとした表情で毎日を送っていただけるように支援をする。

事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://system.kaigojoho-hokkaido.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0191000074&SCD=320
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 サンシャイン
所在地	札幌市中央区北5条西6丁目第2道通ビル9F
訪問調査日	平成23年1月21日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します				
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所独自の理念を掲げ、理念を朝夕唱和することにより周知徹底し、その人らしい生活が送られるようにする支援を心がけている。		
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	買物・散歩の機会を持ち、近所の保育園の行事や町内会のお祭りに参加。又、地域交流会を設けて日常的に交流できるよう心がけている。		
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホームとして町内会に加入し町内会行事に可能な場合出席している。又、町内会館の清掃作業にも参加している。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者の現在の状況を報告し、ご家族はじめ民生委員や町内会長など参加者からご意見を頂き、サービス向上に活かしている。		
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	必要に応じ、管理者が市役所担当者とコンタクトをとっている。		
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を設け、ホーム会議やカンファレンスの際に、拘束に関しての勉強会をしている。拘束をしないケアに努めやむを得ない場合は家族に同意を頂き、長期化しないよう拘束廃止に向け取り組んでいる。		
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ホーム会議やカンファレンスをとおして、支援方法に問題がないか話し合い意見交換している。又、社内虐待防止スローガンを設け意識徹底を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、利用者の中に必要な方はいないが外部研修等を通じて学ぶ機会を持ちホーム内研修の場で伝達し、職員に情報共有している。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結の際は、項目ごと内容を説明し疑問点には理解していただけるよう話し、納得した上で同意を頂いている。		
10	6	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会や運営推進会議の場で意見を聞いたり、ホーム内や社内に苦情窓口を設けている。又、定期的に来訪された時や電話連絡・文書などで近況報告しており、その際にご意見を頂いている。		
11	7	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ホーム会議・カンファレンスの場や必要に応じ面談等で意見を聞いており、内容により会社へ報告している。		
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	ケアスタッフのキャリアアップ試験など、個人が目標を持って働けるような取り組みをしている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内の採用時研修から始まり、キャリアアップ制度の活用や個人に合わせた研修の案内もしており、スキルアップできる機会を提供している。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域連絡会やグループホーム管理者の連絡会に参加して、得たことを職員に情報共有している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者に必要であり、本人が希望する対応が出来るよう、本人の気持ちに寄り添い、アセスメントをしっかりと行い、ニーズを把握し安心して頂けるよう、本人のペースにあわせ支援していく。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の力になれることは何であるかを充分引き出し、要望にお応えしていくことにより、利用者と家族が安心して生活できるよう支援し、信頼して頂ける関係づくりを構築していく。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	今必要な事の中から、優先順位の高いものを、支援の中心と捉え実施していく。他のサービスも必要に応じ、介護計画に加えていく。		
18		本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩に対して敬意を称し、献立作成・料理・味見・盛り付け等で協力を頂き、趣味(生花・詩吟)を披露して頂きながら楽しませて頂いている。		
19		本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の生活歴・性格など詳細を聞けることで、新たに「よりその人らしい生活」の実現に向け、家族と一緒に支援できることに結びついている。		
20	8	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人や家族の要望を伺い、馴染みの方の訪問を受け入れ関係が途切れないよう支援している。		
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お茶の時間やレクリエーション・外出の時間をつくり交流の場としている。利用者の得意なことをして頂きながら関わり合いが出来るよう支援している。気の合わない人同士でトラブルにならないように環境を整える。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も必要に応じ、面会や電話などで連携をとり関係を保つよう努めている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の生活歴から一人ひとりのホームでの暮らし方や意向の把握に努めている。		
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人のこれまでの生活歴・生活環境・サービス利用について、ご家族に伺い把握に努めている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の過ごし方を把握すると共に、朝・夕・入浴前にバイタルチェックを行い、様子を見ている。		
26	10	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員全員でモニタリングを行い、本人がより良く暮らすための課題について話し合った上で本人・家族・職員などが参加の担当者会議を開催し現状に即した介護計画を作成している。		
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のケアの実践などは個別記録に記入し、朝・夕の一日2回行う申し送りで情報が共有できるようにし、状態の変化に関してはカンファレンスを行い、介護計画の見直しに活かしている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問看護師・往診医などに現状に必要な対応策や情報を伺い支援を行い、またボランティアや地域資源の協力を得ながら、サービス提供に取り組んでいる。		
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	週1～2回の傾聴ボランティアなどの協力を得ながら支援している。年2回、消防署に連携協力いただき、避難訓練を実施し安全に生活できるよう支援している。		
30	11	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	2週間毎に提携病院の往診を受けている。緊急時はすぐに連絡し相談を行い日常の健康管理に勤めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者をよく知る提携医療機関の職員や訪問看護師と連絡を取り合い、相談しており適切な対応ができるように配慮している。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	早期退院に向け医療機関との情報交換や相談に努め、常時連絡を取る体制ができています。		
33	12	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	提携医の訪問看護師の協力を得て、出来るだけ早い段階からチームでの支援に取り組んでいる。		
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	管轄消防署に依頼し応急手当・初期対応の訓練やAED使用方法などの指導を受けている。		
35	13	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	利用者が安心して避難できるよう防災訓練を行っている。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの誇りを大切にしプライドを傷つけないよう言葉かけや対応に注意し配慮している。		
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意思を尊重し自己決定が出来るよう促しや声かけを行っている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大切に、一日の暮らし方について希望に沿って生活していただけるよう支援している。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に訪問美容師が来訪し、散髪を行い身だしなみに気をつけている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の下処理など出来ることをして頂き、本人が望む季節の食材を取り入れ、飲食物を個々の状況に合わせて提供している。		
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの栄養バランスを考えて献立を作成・食事提供しており、目標の水分摂取量に向け支援している。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの誘導をしている。自力困難な方については必要に応じて介助し口腔内の確認を行っている。		
43	16	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンにより定時誘導している。本人からのサインを感じ取り自立に向け支援している。		
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	飲食物の内容や摂取量を確認し、レクや歩行運動への働きかけ、腹部マッサージなどを行っている。排便困難な方は主治医へ便秘薬の相談をしている。		
45	17	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一人ひとりの希望に沿うようにタイミングを見て誘導している。		
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活リズムで過ぎて頂いている。休息に関しても好きな時間に自由にしていただいている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイル内にある薬の内容説明書を確認して業務についている。服用中の状態把握に努めている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	季節の行事やイベントを通して楽しんで頂けるよう支援している。一人ひとりが得意なこと・出来ることをして気分転換して頂いている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候により散歩をして外気浴をはかり、庭の手入れなどを職員と行い、個人的な買物に同行して気分転換をして頂いている。		
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金の取扱いは本人・家族の希望を伺い、事故のないよう必要時以外は金庫に保管としている。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご希望に応じ、電話をかける時や取次ぎ・手紙を書く準備などの支援をしている。		
52	19	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内でも季節感を味わえるよう飾り付けをしている。利用者個人の状況・時間帯によって環境に配慮をしている。		
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング・和室・ミニ応接セットの住空間の中、特に居場所を設定することなく、気の合う同士自由に過ごせるよう配慮している。		
54	20	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には馴染んだものを使い慣れた物で溢れ第二の我が家として居心地よく過ごせるようにしている。		
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	時計やカレンダーを目につきやすい所に配置し、廊下・トイレ内・浴室などには手すりを付け、トイレの入口に目印をいれるなど生活しやすくなるように工夫している。		

目標達成計画

事業所名 ニチイのほほえみ江別

作成日 平成 23年 2月 9日

市町村受理日 平成 23年 2月 10日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	40	事業所の特性を踏まえながら、職員と利用者が一緒に食事を楽しむこと	毎日、利用者と一緒に同じ食事を楽しめる環境づくりをする	各ユニット1名ずつ、昼食時に利用者と一緒に同じ食事を食べることから取り組んでいく	平成23年2月から
2	36	利用者の尊厳とプライバシーを大切にす観念から、直接的な表現を避けさりげない言葉かけや対応に配慮していくこと	さり気ない言葉がけに配慮しながら、不適切な対応とならないよう気をつけていく	日々の言葉がけで職員間が注意し合うことと、定期会議やカンファレンスでの確認、又、ケアを統一していく為にも、研修などの勉強会を行っていく	1年間
3					
4					
5					

注1)項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入して下さい。

注2)項目数が足りない場合は、行を追加して下さい。